

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	北海道スポーツ専門学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
専門課程	スポーツ健康学科	夜・通信	12 単位 (210 時間)	7 単位 (160 時間)	
	スポーツトレーナー学科	夜・通信	15 単位 (240 時間)	10 単位 (240 時間)	
(備考) () 内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/sports/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	北海道スポーツ専門学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人吉田学園ホームページ
<https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 取締役会長	令和7年6月10日から 令和9年度の 定時評議員会 終結まで	経営企画及び管理
非常勤	株式会社 代表取締役 会長	令和7年6月10日から 令和9年度の 定時評議員会 終結まで	学外者からの視点 による運営体制等 のチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北海道スポーツ専門学校
設置者名	学校法人 吉田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 以下内容がまとめられた「学生便覧」を年度毎に作成し入学時に提示、「シラバス」はインターネット上に公表、周知する。 ・教育理念、教育目的、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが明示されている。 ・学事暦、授業時間、履修に関する事項、進級・卒業・課程修了に関する事項、試験に関する事項が明示されている。 ・学科毎のカリキュラムおよび教育体系図が明示されている。 ・各授業科目の年間指導計画(シラバス)がまとめられ、授業目的、到達目標、評価方法・評価基準、履修主題・履修内容等が明示されている。 授業計画(シラバス)については、自己点検評価報告書を学校関係者評価委員会にて確認し、さらには教育課程編成委員会(年2回)における意見交換等を経て10月以降より作成を開始し2月末を目処に完成、4月以降に公表を行う。	
授業計画書の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/sports/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)に科目毎の評価方法、基準が明記されており、評価試験、レポート、小テスト、提出物、その他(授業態度等)にて適正に評価を行っている。 各科目担当教員における成績の評価は100点満点とし、点数によりS～Dに分類、うちS～Cを合格とし履修を認定している。2,3年生についてはA～Cを合格とし単位を修得したものとする。 評価方法は定期試験、課題並びに学習活動等を総合的に勘案して行う。 「学則」および「学則施行細則(教務内規)」に則り、以下、所定の時期に実施される各種判定会議において、学修成果を厳格かつ適正に評価し、校長の決裁で履修を認定する。 ・前期成績判定会議(9月下旬 全学年) ・卒業判定会議(3月上旬 卒業対象学生) ・進級判定会議(3月中旬 進級対象学生)	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績管理システムを活用し、個人の各科目における評点の合計を履修科目数で平均化することにより順位付けがされ成績の分布状況等を把握している。いずれの学科においても同様の取り扱いである。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/sports/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 「学則」および「学則施行細則（教務内規）」に則り、3月上旬に実施される卒業判定会議において、学修成果を厳格かつ適正に評価し履修を認定したうえで、以下を満たした場合、校長が卒業の認定または課程の修了の決裁を行っている。 ・授業料等の納入金が全納入されること。 ・各学科における所定の授業時間数を履修し、当該課程を修了したとき。 「卒業の認定、課程の修了」の公表は、担任等から当該学生に通達される。なお、学生が身に付けるべき資質・能力の目標については、スポーツ指導者に必要とされる「協調性、リーダーシップ、プレゼン能力、観察力、肉体的・精神的タフさ、勤勉さ等」と定める。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/sports/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	北海道スポーツ専門学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
収支計算書又は損益計算書	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
財産目録	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
事業報告書	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
監事による監査報告（書）	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
文化・教養		専門課程	スポーツ健康学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	93 単位 (1,740 時間)	112 単位 (1530)	3 単位 (90)	18 単位 (540)	0	23 単位 (690)	
			156 単位 (2,850 時間)					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
70 人		61 人	0 人	10 人	50 人	60 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

以下内容がまとめられた「学生便覧」を年度毎に作成し入学時に提示、「シラバス」はインターネット上に公表、周知する。

- ・教育理念、教育目的、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが明示されている。
- ・学事暦、授業時間、履修に関する事項、進級・卒業・課程修了に関する事項、試験に関する事項が明示されている。
- ・学科毎のカリキュラムおよび教育体系図が明示されている。

各授業科目の年間指導計画（シラバス）がまとめられ、授業目的、到達目標、評価方法・評価基準、履修主題・履修内容等が明示されている。

成績評価の基準・方法

（概要）

成績の評価は100点満点とし、点数によりS～Dに分類、うちS～Cを合格とし履修を認定している。2年生についてはA～Cを合格とし単位を修得したものとする。

評価方法は定期試験、課題並びに学習活動等を総合的に勘案して行う。 「学則」および「学則施行細則（教務内規）」に則り、以下、所定の時期に実施される各種判定会議において、学修成果を厳格かつ適正に評価し履修を認定する。 ・前期成績判定会議（9月下旬 全学生） ・卒業判定会議（3月上旬 卒業対象学生） ・進級判定会議（3月中旬 進級対象学生）
--

卒業・進級の認定基準

（概要） 「学則」および「学則施行細則（教務内規）」に則り、3月上旬に実施される卒業判定会議において、学修成果を厳格かつ適正に評価し履修を認定したうえで、以下を満たした場合、校長が卒業の認定または課程の修了の決裁を行っている。
（卒業） ・授業料等の納入金が全納入されること。 ・各学科における所定の授業時間数を履修し、当該課程を修了したとき。
（進級） ・各年次所定の授業時間以上を終了したとき。 ・残りの修業年限で卒業できる可能性があるとき。 学生に対する「卒業の認定・課程の修了、進級の認定」の公表について、担任等から当該学生に通達される。

学修支援等

（概要） ・クラス担任制をとり学習指導及び各種相談に応じている。 ・必要に応じ保護者との三者面談を通し学習意欲の向上を促す。
--

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26 人 (100%)	0 人 (0%)	22 人 (84.6%)	4 人 (15.4%)

（主な就職、業界等）
スポーツインストラクター、スポーツトレーナー、運動指導員等

（就職指導内容）
クラス担任と就職担当者が連携し次の細やかな指導・対応を行っている。

- ・個別面接による相談対応。・「就職実務」授業等の実施。
- ・履歴書作成、模擬面接指導。・業界研究、エントリー指導。
- ・求人情報の早期開示。・外部講師による就職セミナー（年2回）の実施。
- ・就職説明会学内開催及び参加指導。

（主な学修成果（資格・検定等））

- ・健康運動実践指導者 受験者 26 名 合格者 23 名 合格率 88%
- ・ジュニアスポーツ指導員 受験者 11 名 合格者 11 名 合格率 100%

・トレーニング指導者	受験者	7名	合格者	3名	合格率	42%
・水泳コーチ1	受験者	3名	合格者	1名	合格率	33%
・スポーツプログラマー	受験者	5名	合格者	5名	合格率	100%
(備考) (任意記載事項)						

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
67人	5人	7.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学業不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・入学前教育や保護者説明会において学校生活、教育内容等の理解を図る。 ・クラス担任による、初期段階での相談体制。 ・副学科長、学科長、校長による段階的な指導体制。 ・成績不振な学生に対する補講対応。 ・外部機関によるオンライン健康相談の実施。 等		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
文化・教養		専門課程	スポーツトレーナー学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	152 単位 (2, 820 時間)	164 単位 (2460)	7 単位 (210)	14 単位 (420)	0	31 単位 (930)	
			216 単位 (4, 020 時間)					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
210 人		144 人	0 人	10 人	50 人		60 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

以下内容がまとめられた「学生便覧」を年度毎に作成し入学時に提示、「シラバス」はインターネット上に公表、周知する。

- ・教育理念、教育目的、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが明示されている。
- ・学事暦、授業時間、履修に関する事項、進級・卒業・課程修了に関する事項、試験に関する事項が明示されている。
- ・学科毎のカリキュラムおよび教育体系図が明示されている。

各授業科目の年間指導計画（シラバス）がまとめられ、授業目的、到達目標、評価方法・評価基準、履修主題・履修内容等が明示されている。

成績評価の基準・方法

（概要）

成績の評価は 100 点満点とし、点数により S～D に分類、うち S～C を合格とし履修を認定している。2，3 年生については A～C を合格とし単位を修得したものとする。

評価方法は定期試験、課題並びに学習活動等を総合的に勘案して行う。

「学則」および「学則施行細則（教務内規）」に則り、以下、所定の時期に実施される各種判定会議において、学修成果を厳格かつ適正に評価し履修を認定する。

- ・前期成績判定会議（9 月下旬 全学生）
- ・卒業判定会議（3 月上旬 卒業対象学生）
- ・進級判定会議（3 月中旬 進級対象学生）

卒業・進級の認定基準

（概要）

「学則」および「学則施行細則（教務内規）」に則り、3 月上旬に実施される卒業判定会議において、学修成果を厳格かつ適正に評価し履修を認定したうえで、以下を満たした場合、校長が卒業の認定または課程の修了の決裁を行っている。

（卒業）

- ・授業料等の納入金が全納入されること。

・各学科における所定の授業時間数を履修し、当該課程を修了したとき。 (進級) ・各年次所定の授業時間以上を終了したとき。 ・残りの修業年限で卒業できる可能性があるとき。 学生に対する「卒業の認定・課程の修了、進級の認定」の公表について、担任等から当該学生に通達される。
学修支援等
(概要) ・クラス担任制をとり学習指導及び各種相談に応じている。 ・必要に応じ保護者との三者面談を通し学習意欲の向上を促す。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）																							
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他																				
32 人 (100%)	3 人 (9.4%)	26 人 (81.2%)	3 人 (9.4%)																				
(主な就職、業界等) スポーツインストラクター、スポーツトレーナー、運動指導員等																							
(就職指導内容) クラス担任と就職担当者が連携し次の細やかな指導・対応を行っている。 ・個別面接による相談対応。・「就職実務」授業等の実施。 ・履歴書作成、模擬面接指導。・業界研究、エントリー指導。 ・求人情報の早期開示。・外部講師による就職セミナー（年2回）の実施。 ・就職説明会等への参加指導。																							
(主な学修成果（資格・検定等）) <table border="1"> <tr> <td>・アスレティックトレーナー</td><td>受験者 3 名</td><td>合格者 2 名</td><td>合格率 67%</td></tr> <tr> <td>・健康運動指導士</td><td>受験者 19 名</td><td>合格者 10 名</td><td>合格率 52%</td></tr> <tr> <td>・健康運動実践指導者</td><td>受験者 43 名</td><td>合格者 37 名</td><td>合格率 86%</td></tr> <tr> <td>・トレーニング指導者</td><td>受験者 21 名</td><td>合格者 13 名</td><td>合格率 61%</td></tr> <tr> <td>・スポーツプログラマー</td><td>受験者 5 名</td><td>合格者 5 名</td><td>合格率 100%</td></tr> </table>				・アスレティックトレーナー	受験者 3 名	合格者 2 名	合格率 67%	・健康運動指導士	受験者 19 名	合格者 10 名	合格率 52%	・健康運動実践指導者	受験者 43 名	合格者 37 名	合格率 86%	・トレーニング指導者	受験者 21 名	合格者 13 名	合格率 61%	・スポーツプログラマー	受験者 5 名	合格者 5 名	合格率 100%
・アスレティックトレーナー	受験者 3 名	合格者 2 名	合格率 67%																				
・健康運動指導士	受験者 19 名	合格者 10 名	合格率 52%																				
・健康運動実践指導者	受験者 43 名	合格者 37 名	合格率 86%																				
・トレーニング指導者	受験者 21 名	合格者 13 名	合格率 61%																				
・スポーツプログラマー	受験者 5 名	合格者 5 名	合格率 100%																				
(備考)（任意記載事項）																							

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
141 人	13 人	9.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学業不振、友人関係		

(中退防止・中退者支援のための取組) ・入学前教育や保護者説明会において学校生活、教育内容等の理解を図る。 ・クラス担任による、初期段階での相談体制。 ・副学科長、学科長、校長による段階的な指導体制。 ・成績不振な学生に対する補講対応。 ・外部機関によるオンライン健康相談の実施。 等

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
スポーツ健康学科	100,000 円	750,000 円	225,000 円	その他：入学検定料・教育充実費
スポーツトレーナー学科	100,000 円	750,000 円	225,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/sports/		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
・学校関係者評価委員は卒業生、保護者、地域住民、企業関係者、高等学校関係者、その他教育に関する有識者3名以上により構成する。 ・学校関係者評価委員会は、年1回、原則8月に実施する。 ・当該委員会は、学校が行った次の評価項目(教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果・教育成果、学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、教育の内部質保証システム、財務、社会貢献・地域貢献、国際交流)の結果に基づき評価を行う。 ・学校関係者評価委員会実施後、学校(校長)は当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。 ・自己点検・評価は、毎年3月に実施する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人日本フットサルトップリーグ専務理事	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	企業役員・卒業生
社会医療法人朋仁会整形外科北新病院 スポーツ医科学センター長 リハビリテーション部長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	企業等委員

ていね駅南口治療室代表	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	卒業生
公益財団法人北海道スポーツ協会 事務局次長兼総務・会計課長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/sports/		
(備考)		
第三者評価が未実施 学校関係者評価結果につきましては、本学園規程により、原則、自己点検・評価終了後3ヶ月以内に開催することになっており、今年度は8月の開催を予定しているため、現在公開されているものが最新となる。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/sports/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H101310300056
学校名 (〇〇大学 等)	北海道スポーツ専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 吉田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		71人（ － ）人	69人（ － ）人	73人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	36人	27人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅱ区分	12人	13人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅲ区分	一人	11人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	一人	一人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				73人（ － ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	一人	0人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	一人	一人	一人
計	一人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。